

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和5年3月31日
【事業年度】	第75期（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）
【会社名】	株式会社日本抵抗器製作所
【英訳名】	Japan Resistor Mfg.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 準
【本店の所在の場所】	富山県南砺市北野2315番地
【電話番号】	0763-62-1180
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 木矢村 隆
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市北野2315番地
【電話番号】	0763-62-8125
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 木矢村 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高	千円	6,752,767	6,179,289	5,543,360	6,185,426	7,204,816
経常利益	千円	342,044	159,333	49,028	104,762	287,184
親会社株主に帰属する当期純利益	千円	200,194	83,438	38,076	49,865	133,206
包括利益	千円	104,907	67,546	11,152	164,081	205,687
純資産額	千円	1,725,409	1,757,954	1,738,071	1,871,132	2,021,111
総資産額	千円	6,826,562	6,673,672	6,273,389	6,838,920	7,590,329
1株当たり純資産額	円	1,068.59	1,092.00	1,103.72	1,226.55	1,329.98
1株当たり当期純利益	円	161.75	67.42	30.77	40.30	107.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	19.4	20.2	21.8	22.2	21.7
自己資本利益率	%	15.8	6.2	2.8	3.5	8.4
株価収益率	倍	6.2	16.8	33.5	24.7	9.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	270,732	37,765	296,628	275,775	144,178
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	165,151	214,889	112,963	88,498	103,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	30,627	1,670	176,224	9,946	221,271
現金及び現金同等物期末残高	千円	1,721,073	1,544,521	1,561,625	1,212,800	1,169,995
従業員数 (外、平均臨時雇用人員数)	人	327 (131)	331 (141)	323 (133)	365 (141)	374 (147)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高	千円	4,242,950	3,698,687	3,434,116	3,691,714	4,283,610
経常利益	千円	273,318	159,748	120,753	96,881	127,342
当期純利益	千円	184,120	101,728	80,258	64,333	85,039
資本金	千円	724,400	724,400	724,400	724,400	724,400
発行済株式総数	千株	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240
純資産額	千円	1,227,048	1,285,951	1,338,515	1,352,100	1,395,467
総資産額	千円	3,843,008	3,887,506	3,583,612	4,090,990	4,684,302
1株当たり純資産額	円	991.47	1,039.11	1,081.65	1,092.70	1,127.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	25 ( - )	25 ( - )	25 ( - )	30 ( - )	45 (15)
1株当たり当期純利益	円	148.77	82.20	64.85	51.99	68.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	31.9	33.1	37.4	33.1	29.8
自己資本利益率	%	15.9	8.1	6.1	4.8	6.2
株価収益率	倍	6.7	13.8	15.9	19.1	14.4
配当性向	%	16.8	30.4	38.6	57.7	65.5
従業員数 (外、平均臨時雇用人員数)	人	48 (0)	50 (0)	49 (0)	49 (0)	51 (0)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	65.8 (84.0)	76.2 (99.2)	71.0 (106.6)	70.6 (120.2)	73.2 (117.2)
最高株価	円	2,082	1,344	1,360	1,348	1,321
最低株価	円	951	889	572	966	866

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

昭和18年5月	富山県東砺波郡城端町北野2315番地に資本金6万円をもって(有)日本抵抗器製作所を設立
昭和25年3月	大阪市大淀区に大阪営業所並びに大阪工場を開設
昭和25年6月	東京都品川区に東京営業所並びに東京工場を開設
昭和28年8月	有限会社を株式会社に組織変更
昭和37年12月	(株)日本抵抗器福光製作所を吸収合併し、資本金7,300万円となる
昭和38年9月	株式額面分割のため、富山県城端町富南工業(株)(昭和22年2月設立)に吸収合併されて資本金13,000万円となり、社名を(株)日本抵抗器製作所とした
昭和39年10月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和44年9月	(有)雄神製作所設立
昭和46年2月	(有)福光製作所設立
昭和46年3月	大分工場を営業譲渡し、(株)日本抵抗器大分製作所(現・連結子会社)を設立
昭和50年10月	東京及び大阪営業所を営業譲渡し、日本抵抗器販売(株)(現・連結子会社)を設立
昭和53年3月	電子機器、ソフト・ハードの開発設計部門を開設
昭和55年4月	ハイブリッドICの本格生産開始
昭和57年9月	大型ユニット製品の生産開始
昭和59年4月	(株)ファイン電子(現・連結子会社)を設立
昭和60年5月	マイクロジェニックス(株)(現・連結子会社)を設立
昭和61年1月	ジェイ・アール・エム(株)(現・連結子会社)を設立
昭和62年6月	導電プラスチックポテンショメーターの生産開始
昭和63年3月	カーボン高寿命摺動センサー開発
平成2年8月	ジェイアールエムグループ(株)(現・連結子会社)を設立
平成5年10月	JRM香港有限公司(連結子会社)を設立
平成6年10月	3軸圧電加速度センサー開発
平成9年6月	上海JRM有限公司(現・連結子会社)を設立
平成9年11月	第三者割当による新株発行(発行株式数2,320千株発行価額の総額43,848万円)
平成10年11月	(有)福光製作所を清算
平成13年8月	解亜園(上海)電子製造有限公司(現・連結子会社)を設立
平成14年4月	(株)サンジェニックス(現・連結子会社)を設立
平成15年3月	(有)雄神製作所を清算
平成20年12月	解亜園(上海)電子製造有限公司(現・連結子会社)増資
平成22年8月	JRM香港有限公司を清算
平成24年1月	PT JRM INDONESIAを設立
平成27年1月	JRM(Thailand)Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
平成28年3月	PT JRM INDONESIAを清算

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社10社により構成されており、電子部品（主な製品群としては、抵抗器、ポテンショメーター、ハイブリッドIC、電子機器）の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、製品群別に記載しております。

#### (1) 抵抗器

主な用途として自動車用、農電機器用、住設機器用、電源機器用、医療機器用、家電用等があり、主に(株)日本抵抗器大分製作所、(株)サンジェニックス、解亜園（上海）電子製造有限公司で生産し、当社が生産管理、品質管理し、日本抵抗器販売(株)に販売しております。

#### (2) ポテンショメーター

主な用途として自動車用、建設機械用、農電機器用等があり、主に(株)サンジェニックスで生産し、当社が生産管理、品質管理し、日本抵抗器販売(株)に販売しております。

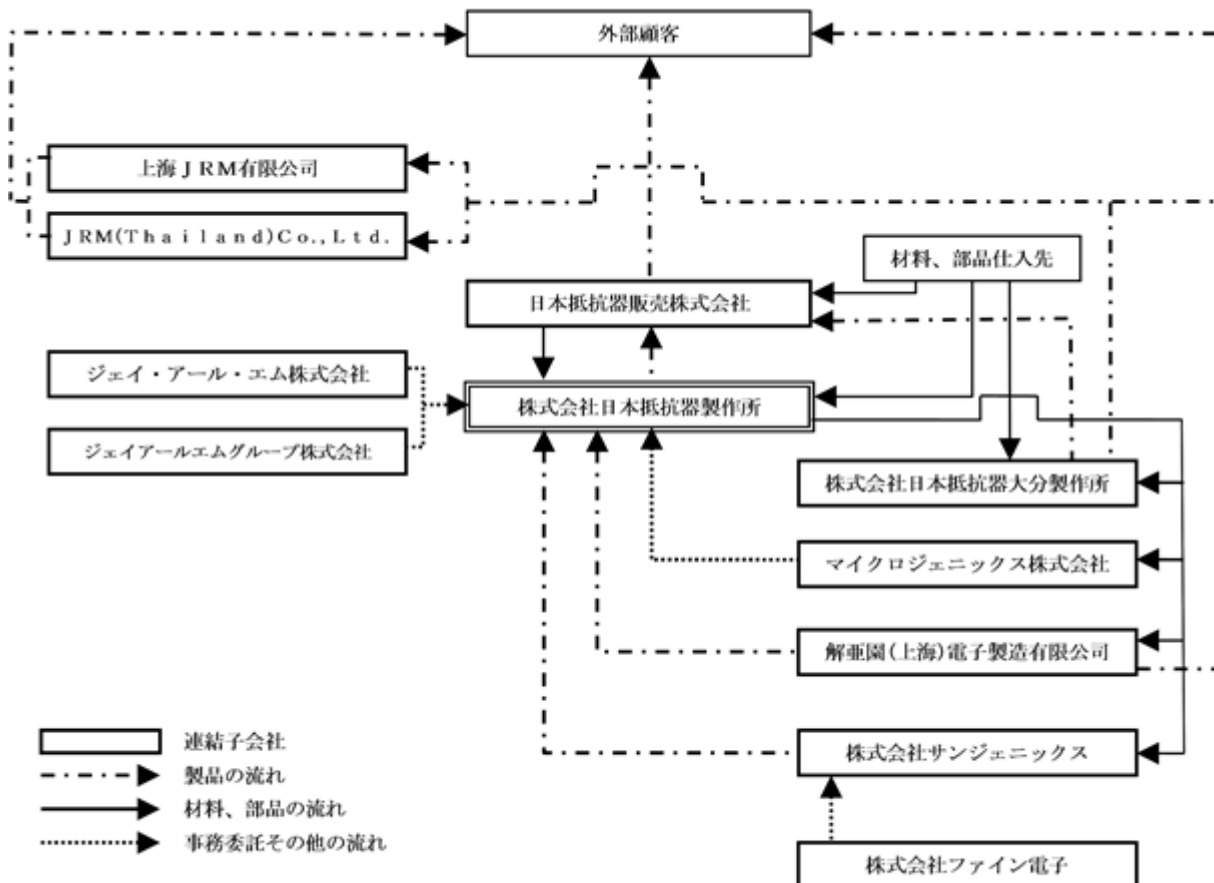
#### (3) ハイブリッドIC

主な用途として自動車用、空調用、電源機器用、医療機器用、家電用等があり、主に(株)サンジェニックス、解亜園（上海）電子製造有限公司で生産し、当社が生産管理、品質管理し、日本抵抗器販売(株)に販売しております。

#### (4) 電子機器

自動車用、空調機器用、住設機器用、農電機器用等があり、主に(株)日本抵抗器大分製作所、(株)サンジェニックス、解亜園（上海）電子製造有限公司で生産し、当社が生産管理、品質管理し、日本抵抗器販売(株)に販売しております。

事業の系統図はおおむね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 日本抵抗器販売(株)	東京都 品川区	50,000	抵抗器、ポテン シオメーター、ハ イブリッドIC、 電子機器	60.0 (60.0) <40.0>	当社の製品を販売してい る。役員兼任あり。不動産 の賃借あり。	(注1) (注3)
(株)日本抵抗器大分製作所	大分県 宇佐市	80,000	抵抗器 電子機器	100.0 (80.6)	抵抗器、電子機器を生産し ている。役員兼任あり。	(注1)
マイクロジェニックス(株)	富山県 砺波市	20,000	設計 開発 事務受託	99.0 (68.0)	当社の製品開発を行ってい る。役員兼任あり。不動産 の賃借あり。	
解亜園(上海)電子製造 有限公司	Shanghai CHINA	US \$ 5,400千	抵抗器、ハイブ リッドIC、電子 機器	100.0 (29.1)	抵抗器、ハイブリッドIC C、電子機器を生産してい る。役員兼任あり。	(注1)
ジェイ・アール・エム(株)	東京都 品川区	10,000	事務受託	80.0 (55.0) <20.0>	当社が業務委託している。 役員兼任あり。	
ジェイアールエムグルー プ(株)	富山県 南砺市	10,000	事務受託	80.0 (48.5) <20.0>	当社が業務委託している。 役員兼任あり。	
上海JRM有限公司	Shanghai CHINA	US \$ 600千	抵抗器、ハイブ リッドIC	100.0 (100.0)	当社の製品を販売してい る。役員兼任あり。	
(株)サンジェニックス	富山県 南砺市	27,000	抵抗器、ポテン シオメーター、ハ イブリッドIC、 電子機器	100.0 (100.0)	抵抗器、ポテンシオメー ター、ハイブリッドIC、 電子機器を生産している。 役員兼任あり。設備の賃借 あり。	(注1)
(株)ファイン電子	富山県 南砺市	40,000	不動産賃貸	100.0 (100.0)	不動産及び機械装置の賃貸 を行っている。役員兼任あ り。	
JRM(Thailand) Co.,Ltd.	THAILAND	THB 10,000千	抵抗器、ハイブ リッドIC	97.0 (97.0) <3.0>	当社の製品を販売してい る。役員兼任あり。	

(注)1. 特定子会社であります。

- 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合で内数となっており、< >内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
- 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報を開示しておりませんが、当社の連結売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(令和4年12月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
電子部品	344 (135)
全社(共通)	30 (12)
合計	374 (147)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。また、臨時雇用人員数は派遣社員、契約社員及び嘱託契約の従業員、パートタイマー等を含み、( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは電子部品の製造・販売及び付帯業務の単一セグメントであるため事業部門別の従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(令和4年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
51 (0)	45.5	18.6	4,736

事業部門の名称	従業員数(人)
電子部品	43 (0)
全社(共通)	8 (0)
合計	51 (0)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。また、臨時雇用人員数は派遣社員、契約社員及び嘱託契約の従業員、パートタイマー等を含み、( )内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は電子部品の製造・販売及び付帯業務の単一セグメントであるため事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社には日本抵抗器労働組合が組織されており、労使関係は安定しております。また、連結子会社につきましては、労働組合は結成されておられません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは株主重視の考え方をグループ経営の重要施策とし、発展を続けるエレクトロニクス業界の中にあって、JRMブランドのもとグループ全体のコスト競争力を高め、財務体質を強化して、収益性を高めることが最も重要と考えております。当社グループの4つの柱である抵抗器、ポテンショメーター、ハイブリッドIC、電子機器は、それぞれに幅広くユーザーの期待に応えるべく、これまで以上に技術開発力を強化してまいります。

また、適正な利益を確保し、会社の成長発展の基盤とするとともに、株主、社員そして社会へ還元したいと考えております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは技術革新が著しいエレクトロニクス業界で環境変化に対応する経営戦略として、グローバル化の推進、新規事業への取り組みを軸とし、市場拡大、売上拡大を達成するために次の戦略で取り組んでおります。

中国・東南アジアへの取り組みを強化し、海外売上の拡大を行います。

海外協力メーカーとの連携を図り、製品ラインナップを拡充します。

自動車市場(xEV)、産業機器市場への新たな製品の展開を強化します。

生産工程の省人化、ロボットの導入拡大を図りコスト競争力を高めます。

自社構築した生産トレーサビリティシステムで最適なリスク管理を提供します。

お客様と一緒に企画段階から係わることで付加価値の高い製品を提供します。

高品質なモノづくりを維持するため、社内資格・技能認定制度を設け、社員教育にも力を入れております。

グループ会社の垣根がない調和のとれた企業文化を育てていきます。

#### (3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内外の経済環境は新型コロナウイルス感染症による停滞から社会経済活動は徐々に正常化に向かっておりますが、半導体をはじめとする電子部品の供給不足、資源エネルギー価格の高騰、急速な為替変動などの影響を受けており、依然として先行きの不透明感が消えておりません。一方でエレクトロニクス業界においては自動車の電子化、5G・AI等の普及に伴い半導体・電子部品の需要は底堅く見込まれていることから、当社グループにおきましては業績の伸長と経営基盤の確立のため、より付加価値の高い製品の開発・受注活動に積極的に取り組むことが必要と考えております。

エレクトロニクス業界は、価格競争が厳しく、コスト競争力をつけることが最重要課題であり、グループ全体でのコスト低減の取り組みはもちろん、海外展開の充実が重要な経営課題になっております。

多種多様なユーザーの要求に応えるため、情報通信を駆使したすばやいレスポンスや品質管理の充実、生産性の向上への取り組みが必要と考えております。

また、当社グループは国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、令和3年12月に「日本抵抗器グループSDGs宣言」を策定いたしました。当社グループは事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

#### 金利の変動

当社グループは、金利の変動リスクを回避するため、有利子負債の一部につき対策を講じておりますが、上記以外は金利の変動を直接受けるため、支払利息の増加を通して財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替相場の変動

当社グループは、為替相場の変動リスクをヘッジ又は軽減するための対策を講じておりますが、これにより変動リスクを完全に回避できる保証はなく、また、連結財務諸表作成のため海外連結子会社の資産及び負債等は円換算されるため、為替相場の変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 減損会計の適用

当社グループ各社の固定資産貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローにより資産の残存価額を回収することができるかどうかを検討しております。当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合には、減損を認識しなければならない可能性があります。

### (2) 特定の取引先、製品、技術等への依存

#### 競争環境

当社グループは、受注生産を主体としております。従って、取引先の製品ラインナップの変更や製品開発の動向によっては、それに即応できない可能性があります。

#### 価格競争

当社グループは、国内外の市場において激しい競争にさらされており、特にハイブリッドIC、電子機器は当社グループにとって十分な利益を確保できる価格を設定することが困難な場合が多く、価格下落圧力は当社グループの利益確保に多大な影響を与える可能性があります。

#### 海外進出

当社グループの中には、中国、タイを拠点とする子会社があります。海外では為替リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、宗教及び文化の相違、現地の労使関係等のリスクが存在しております。

#### 製品の品質

当社グループでは、世界的に認められた品質管理基準によって製品を製造し、品質管理を行っております。しかしながら、全ての製品に全く欠陥がないとは言いきれません。製品の欠陥が発生した場合、多額の費用が発生したり、当社グループの評価が下がることにより、経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 特有の法的規制、取引慣行、経営方針

当社グループは、電子部品を中心として製造いたしております。それに使用している原材料について、新たな法規制などにより製造への投入が制限されあるいは使用禁止などの措置が執られた場合、直ちに代替品を準備することが出来ず生産に支障をきたす可能性があります。

当社グループは、いわゆる製販分離の体制で、各社が役割を分担しております。しかし、社会全体の経済の動向、あるいは製品サイクルの変動によっては、それらに迅速に対応できない可能性があります。

### (4) 役員、大株主、関係会社に関する重要事項

当社グループは連結決算を行っておりますが、出資、人事、資金、技術等の関係においてグループ内部の会社間で変化が生じた場合、当該会社との連結関係を継続できない可能性があります。

### (5) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、今後の広がり方や収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、その収束状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による停滞から社会経済活動は徐々に正常化に向かっておりますが、半導体をはじめとする電子部品の需給逼迫による供給不足の状況が続いているほか、ウクライナ情勢の長期化による資源エネルギー価格の高騰、急速な為替変動などもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループにおいては、コロナ禍で縮小した内需を中心とする設備投資需要の回復効果もあり、半導体装置用電子機器や省エネ機器用電子機器をはじめ、幅広い品種で受注が増加したことで売上高は前期比増加しております。また、中国・上海で4月～5月に発生したロックダウン（都市封鎖）により、当社上海工場の操業を一時停止する影響を受けましたが、操業再開後の増産対応により通期売上高への影響は最小限に抑えております。一方で一部の電子部品で入手困難な状況が続き、部品の調達リードタイムが長期化していることなどが影響し、当期末の受注残は前期比8.1%増加しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、脱炭素社会に向けた取り組みとして、欧州・東南アジア・中国市場での電気自動車関連向けの電子部品、産業機器市場向けの電子部品の受注拡大に努めるとともに、高い品質、高い信頼性を必要とされる市場への販路拡大を進めております。それと同時に、工程の自動化・省力化によるコスト削減、新製品の開発に努め、収益力の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ751百万円増加し、7,590百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ601百万円増加し、5,569百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して149百万円増加し、2,021百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高7,204百万円（前年同期比16.5%増）、営業利益311百万円（同180.0%増）、経常利益287百万円（同174.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益133百万円（同167.1%増）となりました。

当社グループは電子部品の製造・販売及び付帯業務の単一セグメントであります。したがって、製品群別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

##### 製品群別の経営成績の概況

抵抗器は、産業機器用、昇降機用、インバーター抵抗器の売上が増加したことで売上高は19億2千1百万円（前期比11.4%増）となりました。

ポテンショメーターは、建設機器用、農電機器用の売上が増加したことで売上高は6億8千6百万円（同15.3%増）となりました。

ハイブリッドICは、自動車関連向け電子部品及び電流センサーの売上が増加したことで売上高は16億6千4百万円（同5.5%増）となりました。

電子機器は、半導体装置用電子機器やLED照明用電源基板の売上が増加したことで売上高は29億3千3百万円（同28.2%増）となりました。

地域別の売上状況は次のとおりであります。

日本地域は、売上高57億2千4百万円（同20.9%増）となりました。

欧州地域は、売上高6億4千4百万円（同14.2%減）となりました。

アジア地域は、売上高8億8百万円（同18.9%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ42百万円減少し、当連結会計年度末には1,169百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は144百万円（前連結会計年度は275百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が222百万円、減価償却費が136百万円となったこと、棚卸資産の増加額 864百万円、仕入債務の増加額182百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は103百万円（前連結会計年度は88百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 115百万円、定期預金の預入による支出 129百万円、定期預金の払戻による収入137百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は221百万円（前連結会計年度は9百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の増加473百万円、長期借入れによる収入800百万円、長期借入金の返済による支出 814百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは電子部品の製造・販売及び付帯業務の単一セグメントであります。したがって、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については、製品群別に関連付けて示しております。

製品群の名称	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	前年同期比(%)
抵抗器(千円)	1,642,166	112.7
ポテンショメーター(千円)	556,580	110.2
ハイブリッドIC(千円)	1,544,227	105.2
電子機器(千円)	2,699,283	130.4
合計(千円)	6,442,256	117.1

b. 受注実績

当社グループは電子部品の製造・販売及び付帯業務の単一セグメントであり、製品群別の受注実績を示すと、次のとおりであります。

製品群の名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
抵抗器	2,046,699	95.2	618,393	125.4
ポテンショメーター	709,448	110.1	130,747	121.7
ハイブリッドIC	1,599,563	70.3	1,394,268	95.6
電子機器	3,113,297	107.4	1,369,016	115.2
合計	7,469,007	93.7	3,512,424	108.1

c. 販売実績

当社グループは電子部品の製造・販売及び付帯業務の単一セグメントであり、製品群別の販売実績を示すと、次のとおりであります。

製品群の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
抵抗器	1,921,546	111.4
ポテンショメーター	686,161	115.3
ハイブリッドIC	1,664,081	105.5
電子機器	2,933,028	128.2
合計	7,204,816	116.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ダイヘン産業機器株	1,009,053	16.3	1,260,438	17.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ751百万円増加の7,590百万円（前連結会計年度末は6,838百万円）となりました。

流動資産は5,860百万円（前連結会計年度末5,077百万円から783百万円増加）となりました。これは主に原材料及び貯蔵品が715百万円増加したことによるものであります。

固定資産は1,728百万円（前連結会計年度末1,758百万円から30百万円減少）となりました。これは主に繰延税金資産が23百万円減少したことによるものであります。

繰延資産は1百万円（前連結会計年度末2百万円から1百万円減少）となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ601百万円増加の5,569百万円（前連結会計年度末は4,967百万円）となりました。

流動負債は3,929百万円（前連結会計年度末3,283百万円から645百万円増加）となりました。これは主に支払手形及び買掛金が72百万円増加したこと、電子記録債務が133百万円増加したこと、短期借入金が474百万円増加したことによるものであります。

固定負債は1,640百万円（前連結会計年度末1,684百万円から44百万円減少）となりました。これは主に社債が20百万円減少したこと、長期借入金が14百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して149百万円増加の2,021百万円（前連結会計年度末は1,871百万円）となりました。

株主資本は1,449百万円（前連結会計年度末1,371百万円から77百万円増加）となりました。これは主に利益剰余金が77百万円増加したことによるものであります。

その他の包括利益累計額は196百万円（前連結会計年度末145百万円から50百万円増加）となりました。これは主に為替換算調整勘定が36百万円増加したことによるものであります。

非支配株主持分は375百万円（前連結会計年度末353百万円から22百万円増加）となりました。

2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、コロナ禍からの回復に伴い、半導体装置用電子機器やLED照明用電源基板をはじめ、多くの品種で売上が増加し、前連結会計年度に比べ16.5%増の7,204百万円となりました。

(売上原価)

売上原価は、売上高増加に伴い製造原価が増加したことや原材料価格の上昇により、前連結会計年度に比べ15.4%増の5,524百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、売上増加に伴う輸送量増加と原油価格高騰により、運賃が大きく増加し、前連結会計年度に比べ6.4%増の1,368百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ167.1%増の133百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b．資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料、部品等の購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備更新等の設備投資によるものであります。

c．財務政策

当社グループにおきましては、運転資金及び設備投資資金等は自己資金または金融機関からの借入により賄っております。このうち短期運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金や設備投資資金につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した見積りが含まれておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結または変更、解約した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は抵抗器、ポテンショメーター、ハイブリッドIC、電子機器の品種群別に行っており、その特徴は、自社製品の研究開発とお客様の要求に応じた製品開発の開発体制で進めていることにあります。自社製品の開発については、基礎研究、製品開発、生産技術の各部門が開発プロジェクトに応じて、タスクフォースやプロジェクトチームを編成し柔軟に対応しております。お客様の要求に応じた製品開発については、開発技術者がお客様と仕様調整を図り、要求内容、市場ニーズを的確に把握した製品開発を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は338,380千円となっております。

当社グループにおける品種群別の研究開発への取り組み内容は次のとおりであります。

##### (1) 抵抗器

鉄道車両、ロボット、各種インバーターに使用されるパワー抵抗器のダウンサイジングをテーマとして新規開発に注力しています。また、世界的な自動車の脱ガソリン車の動きに対応したEV・FCV用各種抵抗器の開発に取り組んでおります。

##### (2) ポテンショメーター

位置・角度センサを基軸に導電プラスチック、無接触ポテンショメーター及び電子回路技術を用いて、インテリジェンスセンサ、スマートポテンショメーターに取り組んでおります。

##### (3) ハイブリッドIC

厚膜技術、薄膜技術、高密度実装技術を用いて、センサモジュール、各種電源基板など様々な市場ニーズに対応出来る製品の開発に取り組んでおります。

##### (4) 電子機器

ソフト開発、ハード設計、メカ設計の技術を融合したトータル開発システムでの製品開発とAIへの取り組みに重点を置き、住宅関連機器、美容健康機器、医療機器などの製品を顧客の設計初期段階から顧客と一体となって開発に取り組んでおります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは原価低減と品質向上を図るため、生産設備の更新を中心に設備投資を行っており、当連結会計年度は、118百万円の設備投資を行いました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、当社グループは電子部品の製造・販売及び付帯業務の単一セグメントであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社 (令和4年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・富山工場 (富山県南砺市)	電子部品	生産設備	45,408	53,290	70,372 (6,287)	24,258	193,331	43 (0)

(2) 国内子会社 (令和4年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本抵抗器販売(株) (東京都品川区)	電子部品	その他の設備	99,390	2,977	2,631 (429)	10,262	115,262	27 (14)
(株)日本抵抗器 大分製作所 (大分県宇佐市)	電子部品	生産設備	43,592	57,794	3,893 (10,363)	7,662	112,942	24 (44)
マイクロジェニクス(株) (富山県砺波市)	電子部品	研究開発設備	12,816	173	122,762 (1,264)	2,925	138,678	25 (10)
(株)サンジェニクス (富山県南砺市)	電子部品	生産設備	186,877	20,278	84,850 (19,101)	4,399	296,405	24 (67)

(3) 在外子会社 (令和4年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
解亜園(上海) 電子製造 有限公司 (Shanghai CHINA)	電子部品	生産設備	6,951	159,358	-	6,228	172,538	196 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であります。

2. 日本抵抗器販売(株)の土地(2,631千円)は提出会社から賃借しているものであります。

3. マイクロジェニクス(株)の建物及び構築物(12,684千円)及び土地(122,762千円)は提出会社から賃借しているものであります。

4. (株)サンジェニクスの設備は、提出会社及び(株)ファイン電子から賃借しているものを含んでおります。

5. 従業員数の( )は平均臨時雇用者数で外数で記載しております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和5年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	1,240,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,240,000	1,240,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成29年7月1日 (注)	11,160,000	1,240,000		724,400		131,450

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

( 令和 4 年12月31日現在 )

区分	株式の状況 ( 1 単元の株式数100株 )								単元未満株式の状況 ( 株 )
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 ( 人 )	-	5	16	25	12	7	1,326	1,391	-
所有株式数 ( 単元 )	-	1,053	311	459	72	25	10,421	12,341	5,900
所有株式数の割合 ( % )	-	8.532	2.520	3.719	0.583	0.202	84.442	100.000	-

( 注 ) 1 . 自己株式2,626株のうち26単元は「個人その他」欄に、26株は「単元未満株式の状況」欄に含めております。

2 . 「その他の法人」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

( 令和 4 年12月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 千株 )	発行済株式 ( 自己株式を除く。 ) の 総数に対する所有 株式数の割合 ( % )
木村 準	東京都品川区	176	14.26
永山 敬健	富山県富山市	62	5.01
日本抵抗器関連会社従業員持株会	東京都品川区南大井3丁目6-20	51	4.15
今井 芳範	富山県富山市	45	3.65
(株)富山銀行	富山県高岡市下関町3番1号	37	3.06
(株)富山第一銀行	富山県富山市西町5番1号	37	3.06
嶋村 吉洋	大阪府大阪市福島区	37	2.99
日抵従業員持株会	富山県南砺市北野2315番地	35	2.87
日本抵抗器取引先持株会	東京都品川区南大井3丁目6-20	26	2.18
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	16	1.33
計		526	42.56

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

(令和4年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,231,500	12,315	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	100株(1単元)未満の株式である。
発行済株式総数	1,240,000	-	-
総株主の議決権	-	12,315	-

(注)1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数」欄には、この株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

(令和4年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日本抵抗器製作所	富山県南砺市北野2315番地	2,600	-	2,600	0.21
計	-	2,600	-	2,600	0.21

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23	25,760
当期間における取得自己株式	77	91,784

(注)当期間における取得自己株式には、令和5年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( )	-	-	-	-
保有自己株式数	2,626	-	2,703	-

(注)当期間における保有自己株式数には、令和5年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、収益に応じた配当を基本としております。一方で安定した配当を継続するとともに、会社の競争力を維持強化すべく将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案して配当する方針を採用しております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり45円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りながら将来の事業展開に備えるため、有効に活用してまいります。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和4年8月10日 取締役会決議	18,560	15
令和5年3月30日 定時株主総会決議	37,121	30

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「抵抗器及び電子回路の製造を通じて社会に貢献する」ことを経営の基本方針とし、当社のすべての利害関係者との良好な関係を維持・発展させたいと考えております。このような基本方針のもと、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能の充実を図り、経営の透明性を高めるべくコーポレート・ガバナンスを推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会設置会社であり、監査役会制度を採用しております。

当社の取締役会は代表取締役社長を議長として取締役7名（内社外取締役2名）で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催され、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定しております。

当社の監査役会は常勤監査役を議長として監査役4名（内社外監査役3名）で構成されております。監査役は監査計画に基づき監査を実施するとともに、毎月開催の監査役会への出席のほか、随時取締役会へ出席することで、取締役の職務執行の監査を行っております。また、社外監査役は豊富な経験と高い見識により、議案審議等において中立、公正な立場より適宜発言を行っており、客観的な見地からの経営監視の役割が確保できると判断しております。

また、当社は業務執行にあたり代表取締役社長を議長とした経営会議を毎月1回開催しております。経営会議は当社取締役、連結子会社取締役及び部長で構成されており、生産、販売、研究開発における経営全体の状況を把握することで意思決定を迅速に行っております。

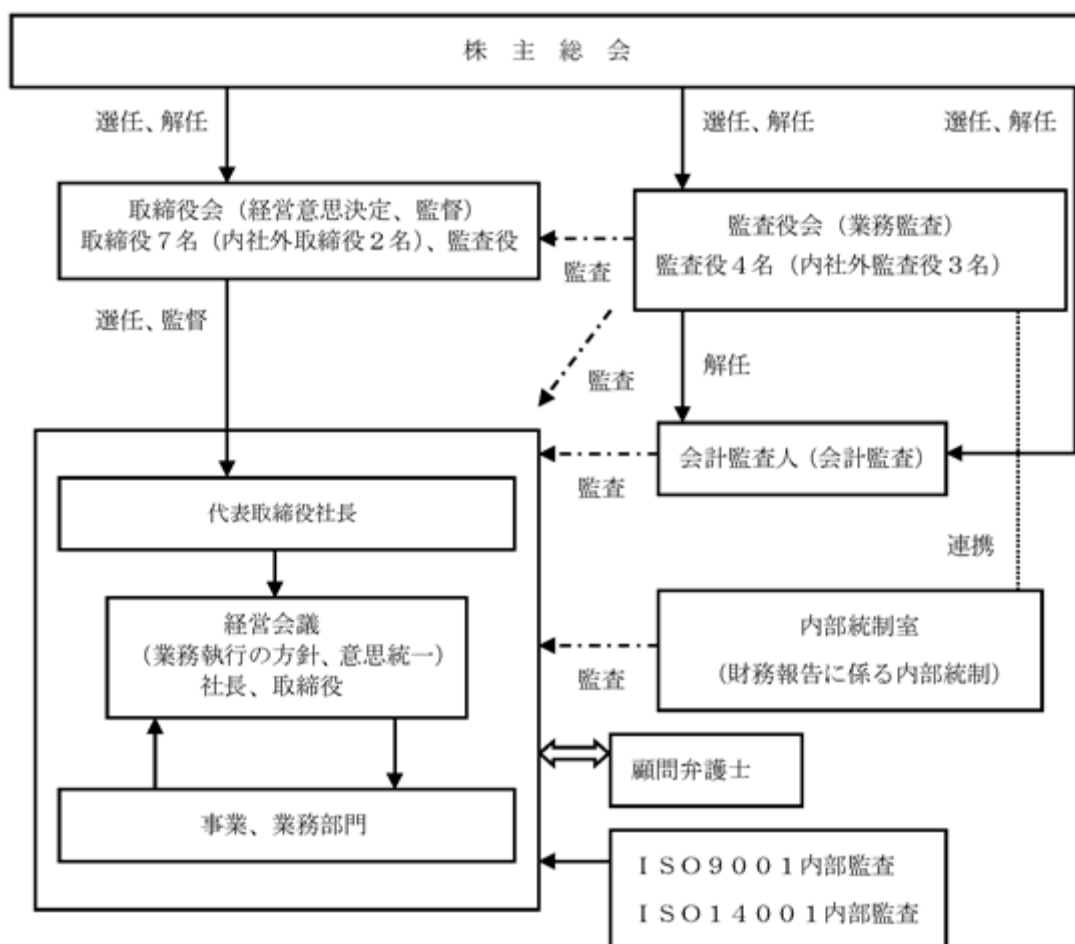
当社は企業経営および日常業務に関して、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて経営判断上の参考のための助言、指導を適宜受けられる体制を採っております。

当社は現行の体制にて、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能は十分に果たすことができるものと考えております。

各機関の構成員は次のとおりであります。（ は議長、 は構成員を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	木村 準			
取締役	愛山 良信			
取締役	森 悦夫			
取締役	橋爪 道也			
取締役	魚 孝浩			
取締役（社外）	今井 治			
取締役（社外）	今井 芳範			
常勤監査役	堀井 進			
監査役（社外）	堀越 直子			
監査役（社外）	白田 幸春			
監査役（社外）	石崎 武			
連結子会社取締役、部長	-			8名

当社の企業統治の体制及び内部統制システムの状況を図に示すと以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会で決議し、財務報告に係わる内部統制の評価を信頼性のあるものとして構築、維持していくことを目的に内部統制の基本方針書及び内部統制の基本計画書を定め、内部統制システムの整備、構築及び運用を推進しております。また、全体を統括する組織として内部統制室をこれに充てることとしております。

b. リスク管理体制の整備状況

取締役会、経営会議及び監査役会は定期的に欠かさず実施されております。経営会議においては想定されるリスクに対し整理報告し、問題の洗い出しを行い、グループ各社や関係部署が相互に連携し迅速な対応ができる体制を整えております。また、環境方針を策定し、その実践に努めております。

当社は取締役と各部門責任者とが業務毎のリスクを管理するための社内規定を定め、管理体制を確立しております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社の子会社については、子会社の内部監査を定期的に行い、経営指導を行う他、取締役及び監査役に報告し、グループ全体の経営効率の向上を図ることとしております。また、当社及び子会社の各取締役は当社グループ全社の取締役と合同で開催される経営会議に出席し、生産、販売、研究開発における職務の執行状況を報告することにより、経営レベルの状況把握と意思決定を迅速に行っております。また、取締役はグループ会社において、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告することを定めております。



#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

##### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率9.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長(代表取締役)	木村 準	昭和22年7月9日生	昭和46年3月 当社入社 昭和57年3月 当社取締役に就任 昭和57年3月 日本抵抗器販売㈱取締役に就任 昭和58年12月 日本抵抗器販売㈱常務取締役に就任 昭和59年2月 当社常務取締役に就任 平成4年11月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成4年11月 日本抵抗器販売㈱代表取締役に就任(現任) 平成4年12月 マイクロジェニックス㈱代表取締役社長に就任(現任) 平成4年12月 ジェイアールエムグループ㈱代表取締役社長に就任(現任) 平成4年12月 ㈱日本抵抗器大分製作所代表取締役に就任(現任) 平成17年12月 ㈱サンジェニックス代表取締役に就任(現任) 平成17年12月 ㈱ファイン電子代表取締役に就任(現任)	(注)3	176
取締役	今井 治	昭和21年12月12日生	昭和60年1月 ㈱クレール代表取締役に就任 平成9年1月 ㈱今井機業場代表取締役に就任 平成18年3月 当社取締役に就任(現任) 令和3年5月 ㈱今井機業場相談役に就任(現任)	(注)3	15
取締役	今井 芳範	昭和23年10月3日生	昭和50年4月 今井ラジオ店入社 平成13年7月 シーエスフィールド㈱代表取締役に就任(現任) 平成25年3月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	45
取締役	愛山 良信	昭和18年3月11日生	昭和38年3月 当社入社 昭和58年3月 当社設計部長 昭和59年3月 当社製造部長 平成2年6月 当社管理部長 平成3年3月 当社経営本部長付部長 平成4年3月 当社経営本部計数管理室長 平成5年3月 当社取締役に就任 平成5年5月 当社取締役総務部長 平成20年3月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-
取締役	森 悦夫	昭和25年12月12日生	昭和59年12月 日本抵抗器販売㈱入社 平成13年5月 ジェイアールエムグループ㈱計数管理部長 平成14年2月 ジェイアールエムグループ㈱生産管理部長 平成15年2月 ジェイアールエムグループ㈱資材管理部長 平成21年1月 ジェイアールエムグループ㈱総務管理部長 平成21年5月 ジェイアールエムグループ㈱経営本部長 平成21年5月 ジェイアールエムグループ㈱取締役に就任(現任) 平成24年4月 ジェイアールエムグループ㈱財務管理部長 平成27年3月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	1
取締役	橋爪 道也	昭和33年1月6日生	昭和55年3月 日本抵抗器販売㈱入社 平成20年4月 マイクロジェニックス㈱第一開発部長 平成23年10月 マイクロジェニックス㈱経営本部長 平成24年3月 マイクロジェニックス㈱取締役に就任(現任) 令和4年1月 マイクロジェニックス㈱開発統括部長(現任) 令和5年3月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	魚 孝 浩	昭和35年 6 月 2 日生	昭和59年 4 月 日本抵抗器販売㈱入社 平成20年 4 月 マイクロジェニックス㈱総務部長 平成21年 1 月 当社総務部長 平成21年 1 月 当社経理部長 平成25年 4 月 ジェイアールエムグループ㈱総務管理部長 平成25年 4 月 ジェイアールエムグループ㈱財務管理部長 平成26年 2 月 ジェイアールエムグループ㈱取締役に就任 (現任) 平成28年 1 月 ジェイアールエムグループ㈱経営本部長 令和 5 年 1 月 ジェイアールエムグループ㈱社長室長(現任) 令和 5 年 3 月 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	1
常勤監査役	堀 井 進	昭和21年10月19日生	昭和59年 4 月 当社入社 平成13年 5 月 当社資材管理部長 平成17年 1 月 解亜園(上海)有限公司董事に就任 平成21年 1 月 解亜園(上海)有限公司副董事長に就任 平成25年 4 月 当社経理部長 平成28年 3 月 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	0
監査役	堀 越 直 子	昭和43年 2 月22日生	平成 2 年 3 月 明治学院大学文学部英文学科卒 平成11年 6 月 シアトル大学マーケティング専攻卒 平成17年 3 月 当社社外監査役に就任(現任)	(注) 4	-
監査役	白 田 幸 春	昭和17年 1 月22日生	昭和35年 3 月 当社入社 平成 3 年 3 月 日本抵抗器販売㈱東京営業所所長に就任 平成16年 1 月 上海 J R M 有限公司総経理に就任 平成28年 3 月 当社社外監査役に就任(現任)	(注) 4	0
監査役	石 崎 武	昭和17年11月24日生	昭和39年11月 当社入社 昭和61年 8 月 日本抵抗器販売㈱取締役開発室長に就任 平成 6 年11月 日本抵抗器販売㈱取締役経営本部長に就任 平成28年 3 月 当社社外監査役に就任(現任)	(注) 5	0
計					241

- (注) 1. 取締役今井治氏及び今井芳範氏は、社外取締役にあります。  
2. 監査役堀越直子氏、白田幸春氏及び石崎武氏は、社外監査役にあります。  
3. 任期は、第75期に係る定時株主総会終結の時から、第77期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 任期は、第73期に係る定時株主総会終結の時から、第77期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 任期は、第72期に係る定時株主総会終結の時から、第76期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役今井治氏は、(株)今井機業場の経営者としての経験及び知見により独立した立場から取締役会の相互監督機能を強化し、公正かつ的確な助言を行っており、主に他業種の動向等についての発言を行うなど適切に役割を果たしております。また、今井芳範氏は、シーエスフィールド(株)の経営者としての経験及び知見により独立した立場から取締役会の相互監督機能を強化し、公正かつ的確な助言を行っており、主に国内の市場動向等についての発言を行うなど適切に役割を果たしております。

社外監査役堀越直子氏は、財務および会計に関する知見を有し、海外経験も有り、幅広い知識を有しており、主に海外の情報についての発言を行っております。また、白田幸春氏は、中国、ASEANマーケットにおける電機メーカーの市場動向に詳しく豊富な経験を有しており、主に国内の情報についての発言を行っております。また、石崎武氏は企業経営に関わりを持った豊富な経験、知見を有しており、主に国内の情報についての発言を行っております。社外監査役3名は当社の経営に対して中立、公正な立場により的確な助言をいただけるものと判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間には、「役員一覧」に記載の当社株式所有を除き、特別な利害関係はありません。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社の社外取締役及び社外監査役は豊富な経験及び幅広い見識を活かした経営監督、助言を行っており、当社の経営判断における重要な役割を担っていただいていることから、現在の選任状況は適切であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて会計監査、内部統制監査等の報告を受け、必要に応じて助言を行うことで監督を行っております。

社外監査役は、監査役会への出席を通じて常勤監査役より業務執行状況、内部統制監査結果等について情報提供を受け、助言、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役4名(内社外監査役3名)で構成されており、監査役監査は監査役会で監査の方針、職務分担等を定め、各監査役が監査しております。

当事業年度において監査役会を全12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀井 進	12回	12回
堀越 直子	12回	12回
白田 幸春	12回	12回
石崎 武	12回	12回

監査の実施に当たり、監査役と弁護士、公認会計士等外部専門家との連携体制、監査担当部署との社内連携体制を確保するものとしております。また、常勤監査役は計算書類の受領時は会計監査人と定期会合を持ち、必要に応じて監査の方法等について打ち合わせを持っております。社外監査役の主な活動は、月1回の取締役会、監査役会に出席し、取締役会においては業務の執行状況報告等に対する確認を行っております。また、法令、定款違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役会に報告され、連携体制を確保しております。

内部監査の状況

経営目的に照らして、経営及び業務内容の活動と制度を公正な立場で評価、指摘、指導する機能を持つ内部統制室を設けております。内部統制室は3名で構成されており、年間内部監査計画に基づき業務監査を実施し、内部監査の結果は監査役会に報告しております。また、必要に応じて監査役、会計監査人と意見交換を行うことで連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

13年間(平成23年に仰星監査法人と合併した明澄監査法人による継続監査期間を含む)

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 向山 典佐

指定社員 業務執行社員 許 仁九

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等について総合的に勘案し、監査法人を選定しております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人との面談、意見交換等を通じて、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等について総合的に評価を行い、仰星監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	22,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模および合理的な監査日数ならびに前年度の監査報酬等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討を行った上で、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、令和3年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は基本報酬のみとしており、役位と経営環境等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

b. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月額固定報酬としております。決定方法としましては、代表取締役が社外取締役、社外監査役の意見を聴取した上で、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役会に原案を提示し、取締役会の決議で決定しております。

取締役の報酬等の額については、昭和57年3月20日開催の第34回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額60,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。）とすることを決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名であります。

取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。取締役の個人別の報酬等の額は代表取締役が社外取締役、社外監査役の意見を聴取した上で、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で役位と経営環境等を総合的に勘案して、取締役会に原案を提示し、取締役会の決議で決定しております。

監査役の報酬等の額については、昭和57年3月20日開催の第34回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額18,000千円以内とすることを決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査役会が有しております。監査役の報酬等の額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、適正な報酬等の額を監査役の協議、同意により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	25,200	25,200	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	1,200	1,200	-	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と区分し、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との安定的な取引関係の維持、強化を図る観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に政策保有株式を保有する方針としております。また、取締役会にて定期的に個別銘柄ごとの保有の合理性を検証し、縮減を含めた保有の是非について検討しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,000
非上場株式以外の株式	3	97,618

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。



c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社富山銀行	24,300	24,300	安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	42,500	43,278		
株式会社富山第一銀行	69,000	69,000	安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	40,365	20,355		
株式会社ほくほく フィナンシャルグループ	15,100	15,100	安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	14,752	13,801		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であります。ただし、取締役会にて定期的に個別銘柄ごとの保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行って、会計基準等の内容を適切に把握しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 1,415,779	1 1,368,436
受取手形及び売掛金	3 900,576	-
受取手形	-	3 33,226
売掛金	-	1,051,258
電子記録債権	3 834,696	3 680,008
商品及び製品	231,804	412,085
仕掛品	78,609	74,727
原材料及び貯蔵品	1,441,455	2,156,828
未収入金	185,040	98,589
その他	24,245	28,435
貸倒引当金	35,097	43,229
流動資産合計	5,077,112	5,860,367
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 1,748,242	1 1,768,009
機械装置及び運搬具	1,308,444	1,393,123
工具、器具及び備品	851,296	878,197
土地	1 300,006	1 300,006
リース資産	87,273	73,395
減価償却累計額	3,051,785	3,177,390
有形固定資産合計	1,243,478	1,235,342
無形固定資産	13,448	9,887
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 225,949	1 226,950
繰延税金資産	143,996	120,762
その他	131,982	135,532
投資その他の資産合計	501,928	483,245
固定資産合計	1,758,855	1,728,475
繰延資産	2,952	1,486
資産合計	6,838,920	7,590,329

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	819,572	892,096
電子記録債務	597,455	731,073
短期借入金	1,148,912	1,196,041
1年内償還予定の社債	175,000	20,000
リース債務	6,398	3,043
未払法人税等	8,545	51,434
受注損失引当金	6,791	13,276
その他	179,935	254,105
流動負債合計	3,283,612	3,929,071
固定負債		
社債	150,000	130,000
長期借入金	1,113,267	1,118,018
リース債務	6,547	3,540
退職給付に係る負債	374,225	380,240
その他	20,732	8,348
固定負債合計	1,684,176	1,640,147
負債合計	4,967,788	5,569,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,400	724,400
資本剰余金	207,448	207,448
利益剰余金	443,776	521,299
自己株式	3,793	3,819
株主資本合計	1,371,831	1,449,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,634	19,516
為替換算調整勘定	140,258	176,840
その他の包括利益累計額合計	145,892	196,356
非支配株主持分	353,408	375,425
純資産合計	1,871,132	2,021,111
負債純資産合計	6,838,920	7,590,329

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	6,185,426	17,204,816
売上原価	6,478,722	6,524,496
売上総利益	1,397,703	1,680,320
販売費及び一般管理費	2,312,286,398	2,313,688,701
営業利益	111,305	311,618
営業外収益		
受取利息	1,356	1,183
受取配当金	5,684	5,935
不動産賃貸料	37,430	38,455
その他	14,551	20,146
営業外収益合計	59,021	65,721
営業外費用		
支払利息及び手形売却損	24,807	27,103
売上割引	1,983	-
貸貸資産減価償却費等	15,135	15,434
為替差損	15,815	45,414
その他	7,822	2,203
営業外費用合計	65,564	90,155
経常利益	104,762	287,184
特別利益		
固定資産売却益	-	41
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除却損	51,167	5,246
投資有価証券評価損	-	19,556
新型コロナウイルス感染症による損失	-	744,906
特別損失合計	1,167	64,708
税金等調整前当期純利益	103,595	222,477
法人税、住民税及び事業税	26,436	59,773
法人税等調整額	1,837	17,358
法人税等合計	24,598	77,131
当期純利益	78,996	145,345
非支配株主に帰属する当期純利益	29,130	12,138
親会社株主に帰属する当期純利益	49,865	133,206

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
当期純利益	78,996	145,345
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,793	13,579
為替換算調整勘定	96,879	46,763
その他の包括利益合計	85,085	60,342
包括利益	164,081	205,687
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	109,002	183,670
非支配株主に係る包括利益	55,079	22,017

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	724,400	133,695	424,848	3,710	1,279,233
当期変動額					
剰余金の配当			30,937		30,937
親会社株主に帰属する当期純利益			49,865		49,865
自己株式の取得				83	83
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		73,752			73,752
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	73,752	18,928	83	92,598
当期末残高	724,400	207,448	443,776	3,793	1,371,831

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	22,380	64,203	86,583	372,255	1,738,071
当期変動額					
剰余金の配当					30,937
親会社株主に帰属する当期純利益					49,865
自己株式の取得					83
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					73,752
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,745	76,055	59,309	18,846	40,463
当期変動額合計	16,745	76,055	59,309	18,846	133,061
当期末残高	5,634	140,258	145,892	353,408	1,871,132

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	724,400	207,448	443,776	3,793	1,371,831
当期変動額					
剰余金の配当			55,682		55,682
親会社株主に帰属する当期純利益			133,206		133,206
自己株式の取得				25	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	77,523	25	77,497
当期末残高	724,400	207,448	521,299	3,819	1,449,328

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,634	140,258	145,892	353,408	1,871,132
当期変動額					
剰余金の配当					55,682
親会社株主に帰属する当期純利益					133,206
自己株式の取得					25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,882	36,581	50,464	22,017	72,481
当期変動額合計	13,882	36,581	50,464	22,017	149,978
当期末残高	19,516	176,840	196,356	375,425	2,021,111



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和3年1月1日 令和3年12月31日)	(自 至	令和4年1月1日 令和4年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益		103,595		222,477
減価償却費		144,602		136,208
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		33,502		6,014
貸倒引当金の増減額(は減少)		6,192		8,132
受注損失引当金の増減額(は減少)		5,087		6,485
受取利息及び受取配当金		7,040		7,119
支払利息及び手形売却損		24,807		27,103
為替差損益(は益)		6,419		22,433
投資有価証券評価損益(は益)		-		19,556
固定資産売却損益(は益)		-		1
固定資産除却損		1,167		246
新型コロナウイルス感染症による損失		-		44,906
売上債権の増減額(は増加)		356,588		9,756
棚卸資産の増減額(は増加)		437,128		864,810
未収入金の増減額(は増加)		88,377		85,307
仕入債務の増減額(は減少)		413,595		182,826
未払消費税等の増減額(は減少)		624		4,132
その他		4,051		58,184
小計		212,495		65,939
利息及び配当金の受取額		7,040		7,119
利息の支払額		24,770		27,891
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額		-		41,082
法人税等の支払額		45,549		16,384
営業活動によるキャッシュ・フロー		275,775		144,178
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		100,987		115,885
無形固定資産の取得による支出		776		100
有形固定資産の売却による収入		-		1
投資有価証券の取得による支出		1,073		1,102
定期預金の預入による支出		73,725		129,835
定期預金の払戻による収入		92,928		137,037
その他		4,862		6,014
投資活動によるキャッシュ・フロー		88,498		103,869
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の純増減額(は減少)		198,430		473,100
長期借入れによる収入		720,000		800,000
長期借入金の返済による支出		840,913		814,734
社債の発行による収入		98,230		-
社債の償還による支出		125,000		175,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出		9,781		6,386
自己株式の取得による支出		83		25
配当金の支払額		30,936		55,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,946		221,271
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,503		16,028
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		348,824		42,804
現金及び現金同等物の期首残高		1,561,625		1,212,800
現金及び現金同等物の期末残高		1,212,800		1,169,995

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

日本抵抗器販売株式会社  
株式会社日本抵抗器大分製作所  
マイクロジェニックス株式会社  
解亜園(上海)電子製造有限公司  
ジェイ・アール・エム株式会社  
ジェイアールエムグループ株式会社  
上海JRM有限公司  
株式会社サンジェニックス  
株式会社ファイン電子  
JRM(Thailand)Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社はありません。  
(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社のリース資産については所在地の法人に適用される耐用年数を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社においては、主として個別の債権についてその回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、その損失が合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは電子部品、電子機器の製造販売を主たる業務としております。商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の顧客への商品又は製品の販売については、出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。国外の顧客への商品又は製品の販売については、貿易条件に基づきリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....変動金利借入金

ヘッジ方針.....金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法.....特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
繰延税金資産(純額)	143,996	120,762

当連結会計年度の「繰延税金資産(純額)」のうち主なものは、株式会社日本抵抗器製作所に係る計上額が39,366千円、株式会社日本抵抗器大分製作所に係る計上額が47,016千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。当該見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は将来の売上予測であります。今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の顧客への商品又は製品の販売については、出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。国外の顧客への商品又は製品の販売については、貿易条件に基づきリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- ・当社グループが買い戻す義務を負っている有償支給取引について、従来は支給時に当該支給品の消滅を認識しておりましたが、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識する方法に変更しております。
- ・顧客から製造のために使用する原材料等の支給を受け、加工を行ったうえで顧客に売り戻す有償受給取引について、従来は原材料等の仕入価格を含めた総額で収益を認識しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益を認識する方法に変更しております。
- ・従来は営業外費用に計上しておりました売上割引について、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、「原材料及び貯蔵品」は21,511千円、流動負債その他は21,813千円それぞれ増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は9,228千円、売上原価は7,043千円、営業利益は2,185千円、営業外費用は1,882千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は302千円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は302千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## (表示方法の変更)

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 84,326千円は、「未収入金の増減額」 88,377千円、「その他」4,051千円として組み替えております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、今後の広がり方や収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、その収束状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
土地	91,013千円	91,013千円
建物及び構築物	283,137	275,250
投資有価証券	53,573	52,355
現金及び預金	30,207	30,207
計	457,932	448,827

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
短期借入金	669,092千円	934,049千円
長期借入金	355,634	439,926

## 2 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
電子記録債権割引高	82,050千円	479,734千円

## 3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
受取手形	2,123千円	830千円
電子記録債権	57,971	12,951

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
給料手当	447,577千円	471,928千円
法定福利費	95,676	99,777
運賃	136,768	151,101
旅費交通費	26,345	37,209
退職給付費用	20,551	19,692
貸倒引当金繰入額	6,192	8,132
減価償却費	33,524	31,808

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
	324,635千円	338,380千円

## 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1 千円

## 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
建物及び構築物	1,053千円	69千円
機械装置及び運搬具	0	70
工具、器具及び備品	0	60
無形固定資産	113	45
計	1,167	246

## 6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
	86,853千円	106,004千円

## 7 新型コロナウイルス感染症による損失は、中国での新型コロナウイルス感染症に伴う政府による休業要請等を受け、工場の臨時休業等により発生した損失額であり、その内訳は人件費、減価償却費、不動産賃借料であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,355千円	102千円
組替調整額	-	19,556
税効果調整前	16,355	19,454
税効果額	4,561	5,875
その他有価証券評価差額金	11,793	13,579
為替換算調整勘定		
当期発生額	96,879	46,763
その他の包括利益合計	85,085	60,342



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,240,000	-	-	1,240,000
自己株式				
普通株式(注)	2,529	74	-	2,603

(注) 普通株式の自己株式数の増加74株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年3月30日 定時株主総会	普通株式	30,937	25	令和2年12月31日	令和3年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年3月30日 定時株主総会	普通株式	37,121	利益剰余金	30	令和3年12月31日	令和4年3月31日

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,240,000	-	-	1,240,000
自己株式				
普通株式（注）	2,603	23	-	2,626

（注）普通株式の自己株式数の増加23株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和4年3月30日 定時株主総会	普通株式	37,121	30	令和3年12月31日	令和4年3月31日
令和4年8月10日 取締役会	普通株式	18,560	15	令和4年6月30日	令和4年9月12日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和5年3月30日 定時株主総会	普通株式	37,121	利益剰余金	30	令和4年12月31日	令和5年3月31日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
現金及び預金勘定	1,415,779千円	1,368,436千円
預入期間が3か月を超える定期預金	202,979	198,441
現金及び現金同等物	1,212,800	1,169,995

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、ハイブリッドIC事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、余資がある場合に短期的な預金等で行うことに限定しております。事業遂行上の必要な運転資金調達は、金利動向や長短のバランスを勘案して銀行借入を行うほか、必要に応じて社債発行や債権流動化を行っております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

当社グループの営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、そのほとんどが6ヶ月以内の回収期日であります。なお、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行うことによりリスク低減を図っており、財務状況等の悪化等による回収懸念について早期把握や軽減を図っております。

また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要な部分については、同じ外貨建ての買掛債務をネットすることによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、6ヶ月以内の支払期日であります。なお、その一部には製品及び原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要な部分については、同じ外貨建ての売掛債権をネットすることによりリスク低減を図っております。

借入金及び社債は運転資金(主として短期)及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利による借入は金利の変動リスクに晒されております。このうち一部の長期借入金については金利の変動リスクに対して金利スワップ取引を利用することで支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引は主として借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、内部管理規程に従い、実需の範囲内でのみ行うこととしており、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っておりますので相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

なお、当社グループは、各部署からの報告に基づき毎月次に資金繰り計画を作成・更新することなどにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券( 2 )	197,718	197,718	-
資産計	197,718	197,718	-
(1) 社債	325,000	321,069	3,930
(2) 長期借入金	1,817,293	1,813,887	3,405
負債計	2,142,293	2,134,956	7,336
デリバティブ取引( 3 )	-	-	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	28,231

- ( 3 ) デリバティブ取引は金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和4年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券( 2 )	198,718	198,718	-
資産計	198,718	198,718	-
(1) 社債	150,000	147,481	2,518
(2) 長期借入金	1,802,559	1,801,989	569
負債計	1,952,559	1,949,470	3,088
デリバティブ取引( 3 )	-	-	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	28,231

- ( 3 ) デリバティブ取引は金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,415,779	-	-	-
受取手形及び売掛金	900,576	-	-	-
電子記録債権	834,696	-	-	-
合計	3,151,053	-	-	-

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,368,436	-	-	-
受取手形	33,226	-	-	-
売掛金	1,051,258	-	-	-
電子記録債権	680,008	-	-	-
合計	3,132,930	-	-	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	805,290	-	-	-	-	-
社債	175,000	20,000	20,000	10,000	100,000	-
長期借入金	684,622	537,281	330,075	160,589	50,726	54,000
合計	1,664,912	557,281	350,075	170,589	150,726	54,000

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,279,500	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	10,000	100,000	-	-
長期借入金	684,541	486,478	317,845	207,802	61,593	44,300
合計	1,984,041	506,478	327,845	307,802	61,593	44,300

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	198,718	-	-	198,718
資産計	198,718	-	-	198,718

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	147,481	-	147,481
長期借入金	-	1,801,989	-	1,801,989
負債計	-	1,949,470	-	1,949,470

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	130,577	58,179	72,398
	(2) 債券・社債	-	-	-
	(3) その他	5,415	5,072	342
	小計	135,993	63,251	72,741
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	61,725	94,030	32,304
	(2) 債券・社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	61,725	94,030	32,304
合計		197,718	157,281	40,436

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	151,554	85,115	66,438
	(2) 債券・社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	151,554	85,115	66,438
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	42,354	48,630	6,276
	(2) 債券・社債	-	-	-
	(3) その他	4,810	5,080	270
	小計	47,164	53,711	6,547
合計		198,718	138,827	59,891



4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について19,556千円（その他有価証券の株式19,556千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。期末における時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合には、時価の下落率が過去2年間にわたり継続して取得原価の30%以上で推移している場合、発行会社が債務超過の状態にある場合、過去2年連続で営業損失を計上し翌期も損失計上が見込まれる場合には減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（令和3年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	99,985	19,981	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和4年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	19,981	-	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、在職者に対する退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	407,729千円	374,225千円
退職給付費用	26,505	30,392
退職給付の支払額	60,008	24,377
退職給付に係る負債の期末残高	374,225	380,240

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	374,225千円	380,240千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,225	380,240
退職給付に係る負債	374,225	380,240
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,225	380,240

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度26,505千円 当連結会計年度30,392千円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,928千円、当連結会計年度16,151千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,168千円	3,534千円
棚卸資産評価損	28,437	34,589
受注損失引当金	2,242	4,592
未実現利益の消去	10,019	3,270
貸倒引当金	6,411	7,864
一括償却資産	1,358	1,416
退職給付に係る負債	120,360	127,346
未払確定拠出年金	11,313	7,008
資産除去債務	1,379	1,499
減損損失	8,849	8,849
投資有価証券評価損	1,753	8,517
繰越欠損金	56,723	40,006
その他	4,311	2,451
繰延税金資産小計	254,329	250,948
評価性引当額	92,249	105,511
繰延税金資産合計	162,080	145,436
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	3,714	4,429
その他有価証券評価差額金	14,369	20,244
繰延税金負債合計	18,083	24,673
繰延税金資産(負債)の純額	143,996	120,762

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
連結子会社の適用税率差異	0.14	0.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.32	0.16
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.13	1.50
住民税均等割等	2.02	1.22
税務上の繰越欠損金	3.24	3.29
評価性引当額の増減	16.62	4.29
未実現利益の消去	0.63	0.98
在外子会社留保利益	1.02	0.32
その他	0.95	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.75	34.67

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都において事務所用建物(土地を含む)の一部を賃貸している他、その他の地域においても賃貸用の土地を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は22,294千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,020千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	220,195	213,223
期中増減額	6,971	6,878
期末残高	213,223	206,345
期末時価	462,900	462,811

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却費(6,971千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は、減価償却費(6,878千円)であります。

3. 連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額を参考に時価を算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、電子部品の製造・販売及び付帯事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を製品群別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
抵抗器	1,921,546
ポテンショメーター	686,161
ハイブリッドIC	1,664,081
電子機器	2,933,028
顧客との契約から生じる収益	7,204,816
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,204,816

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,735,273
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,764,493

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)及び当連結会計年度(自令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

当社グループは電子部品の製造・販売及び付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州	アジア	南北アメリカ	その他	合計
4,733,358	751,801	680,230	16,877	3,160	6,185,426

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	合計
1,058,781	184,697	1,243,478

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイヘン産業機器(株)	1,009,053	電子部品

当連結会計年度（自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州	アジア	南北アメリカ	その他	合計
5,724,454	644,716	808,850	19,939	6,855	7,204,816

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	合計
1,062,264	173,078	1,235,342

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイヘン産業機器(株)	1,260,438	電子部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自令和3年1月1日 至令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自令和3年1月1日 至令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自令和3年1月1日 至令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,226円55銭	1株当たり純資産額	1,329円98銭
1株当たり当期純利益	40円30銭	1株当たり当期純利益	107円65銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,871,132	2,021,111
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	353,408	375,425
(うち非支配株主持分(千円))	(353,408)	(375,425)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	1,517,723	1,645,685
期末の普通株式の数(千株)	1,237	1,237

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	49,865	133,206
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	49,865	133,206
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,237	1,237

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第6回無担保社債	平成29年2月22日	100,000 (100,000)	- (-)	0.26	なし	令和4年2月22日
当社	第7回無担保社債	平成29年3月31日	10,000 (10,000)	- (-)	0.24	〃	令和4年3月31日
当社	第8回無担保社債	令和2年1月28日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.50	〃	令和7年1月28日
当社	第9回無担保社債	令和3年1月25日	100,000 (-)	100,000 (-)	0.30	〃	令和8年1月23日
日本抵抗器販売(株)	第5回無担保社債	平成24年7月27日	25,000 (25,000)	- (-)	0.13	〃	令和4年7月27日
日本抵抗器販売(株)	第7回無担保社債	平成29年3月31日	10,000 (10,000)	- (-)	0.24	〃	令和4年3月31日
日本抵抗器販売(株)	第8回無担保社債	平成29年6月20日	10,000 (10,000)	- (-)	0.21	〃	令和4年6月20日
合計	-	-	325,000 (175,000)	150,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は1年内償還予定金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	10,000	100,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	805,290	1,279,500	0.72	
1年以内に返済予定の長期借入金	684,622	684,541	0.76	
1年以内に返済予定のリース債務	6,398	3,043	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,132,671	1,118,018	0.82	令和6年1月～ 令和11年12月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,547	3,540	-	令和6年1月～ 令和8年6月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	2,635,529	3,088,643	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(千円)	486,478	317,845	207,802	61,593
リース債務(千円)	2,157	1,097	285	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,653,328	3,219,773	5,179,126	7,204,816
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	81,641	99,459	151,426	222,477
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	22,453	23,769	45,843	133,206
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	18.15	19.21	37.05	107.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.15	1.06	17.84	70.60

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	491,040	464,922
売掛金	2 1,140,966	2 1,031,415
電子記録債権	2 124,278	2 40,000
商品及び製品	106,508	151,801
仕掛品	10,025	10,607
原材料及び貯蔵品	752,555	1,343,395
未収入金	2 327,084	2 528,158
前払費用	717	1,250
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	41,663	39,420
その他	297	286
流動資産合計	2,995,138	3,611,256
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 318,638	1 318,638
構築物	17,028	21,455
機械及び装置	345,825	360,660
車両運搬具	12,352	12,352
工具、器具及び備品	497,387	508,651
土地	1 215,569	1 215,569
リース資産	28,517	28,517
減価償却累計額	1,083,308	1,114,631
有形固定資産合計	352,009	351,212
無形固定資産		
ソフトウェア	5,501	2,778
その他	1,297	1,297
無形固定資産合計	6,798	4,075
投資その他の資産		
投資有価証券	79,434	99,618
関係会社株式	403,836	403,836
関係会社長期貸付金	157,945	118,525
繰延税金資産	40,927	39,366
その他	52,798	54,925
投資その他の資産合計	734,941	716,271
固定資産合計	1,093,749	1,071,559
繰延資産		
社債発行費	2,102	1,486
繰延資産合計	2,102	1,486
資産合計	4,090,990	4,684,302

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	56,733	61,995
買掛金	2,538,442	2,810,109
電子記録債務	2,613,492	2,736,690
短期借入金	1,300,000	1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	1,336,636	1,343,307
1年内償還予定の社債	130,000	20,000
未払金	2,28,967	2,23,532
未払費用	3,447	3,356
リース債務	2,532	-
未払法人税等	5,779	40,409
受注損失引当金	2,587	-
預り金	3,692	4,067
前受収益	1,631	1,662
その他	12,630	14,088
流動負債合計	2,036,573	2,709,218
固定負債		
社債	150,000	130,000
長期借入金	1,467,590	1,364,247
退職給付引当金	76,620	81,915
長期未払金	8,106	3,454
固定負債合計	702,317	579,616
負債合計	2,738,890	3,288,835
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	724,400	724,400
資本剰余金		
資本準備金	131,450	131,450
資本剰余金合計	131,450	131,450
利益剰余金		
利益準備金	49,649	49,649
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	451,874	481,231
利益剰余金合計	501,524	530,881
自己株式	3,793	3,819
株主資本合計	1,353,581	1,382,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,480	12,555
評価・換算差額等合計	1,480	12,555
純資産合計	1,352,100	1,395,467
負債純資産合計	4,090,990	4,684,302

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和3年1月1日 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 至 令和4年1月1日 令和4年12月31日)
売上高	1 3,691,714	1 4,283,610
売上原価	1 3,426,993	1 3,936,063
売上総利益	264,721	347,546
販売費及び一般管理費	2 180,357	2 198,331
営業利益	84,363	149,214
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 4,199	1 4,382
不動産賃貸料	1 26,985	1 27,622
その他	1 26,927	1 25,133
営業外収益合計	58,112	57,138
営業外費用		
支払利息	13,045	14,393
賃貸資産減価償却費等	2,253	2,290
為替差損	27,724	60,091
その他	2,571	2,234
営業外費用合計	45,594	79,010
経常利益	96,881	127,342
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	96,881	127,342
法人税、住民税及び事業税	21,665	46,890
法人税等調整額	10,882	4,587
法人税等合計	32,548	42,303
当期純利益	64,333	85,039

【製造原価明細書】

区分	注記 記号	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		80,606	19.2	54,076	13.3
労務費		94,560	22.5	96,772	23.7
経費		245,083	58.3	256,580	63.0
(外注加工費)		(52,182)		(51,673)	
(減価償却費)		(38,387)		(40,380)	
当期総製造費用		420,250	100	407,429	100
期首仕掛品棚卸高		9,868		10,025	
合計		430,118		417,454	
期末仕掛品棚卸高		10,025		10,607	
他勘定振替高	2	6,284		-	
当期製品製造原価		413,808		406,847	

- (注) 1. 原価計算の方法は総合原価計算によっております。  
2. 他勘定振替高の金額は工具、器具及び備品への振替高であります。  
3. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
期首製品棚卸高	107,703	106,508
当期製品製造原価	413,808	406,847
当期製品仕入高	3,009,403	3,577,096
合計	3,530,914	4,090,451
期末製品棚卸高	106,508	151,801
受注損失引当金繰入	2,587	2,587
売上原価	3,426,993	3,936,063

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	724,400	131,450	47,080	421,048	468,128	3,710	1,320,268
当期変動額							
剰余金の配当			2,569	33,506	30,937		30,937
当期純利益				64,333	64,333		64,333
自己株式の取得						83	83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2,569	30,826	33,396	83	33,313
当期末残高	724,400	131,450	49,649	451,874	501,524	3,793	1,353,581

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	18,247	1,338,515
当期変動額		
剰余金の配当		30,937
当期純利益		64,333
自己株式の取得		83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,728	19,728
当期変動額合計	19,728	13,585
当期末残高	1,480	1,352,100



当事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	724,400	131,450	49,649	451,874	501,524	3,793	1,353,581	
当期変動額								
剰余金の配当				55,682	55,682		55,682	
当期純利益				85,039	85,039		85,039	
自己株式の取得						25	25	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	29,356	29,356	25	29,331	
当期末残高	724,400	131,450	49,649	481,231	530,881	3,819	1,382,912	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,480	1,352,100
当期変動額		
剰余金の配当		55,682
当期純利益		85,039
自己株式の取得		25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,035	14,035
当期変動額合計	14,035	43,366
当期末残高	12,555	1,395,467

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～50年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、その損失金額が合理的に見積もることができるとともに、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は電子部品、電子機器の製造販売を主たる業務としております。商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の顧客への商品又は製品の販売については、出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。国外の顧客への商品又は製品の販売については、貿易条件に基づきリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法.....繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....変動金利借入金

ヘッジ方針.....当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法.....特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
繰延税金資産(純額)	40,927	39,366

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の顧客への商品又は製品の販売については、出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。国外の顧客への商品又は製品の販売については、貿易条件に基づきリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

・顧客から製造のために使用する原材料等の支給を受け、加工を行ったうえで顧客に売り戻す有償受給取引について、従来は原材料等の仕入価格を含めた総額で収益を認識しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は7,043千円、売上原価は7,043千円それぞれ減少しております。

1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、今後の広がり方や収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、その収束状況によっては当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
建物	2,379千円	2,272千円
土地	87,120	87,120
計	89,499	89,392

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
短期借入金	100,000千円	200,000千円
長期借入金	399,540	324,542
	(うち155,006千円は1年内返済)	(うち181,649千円は1年内返済)

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
短期金銭債権	1,517,262千円	1,486,738千円
短期金銭債務	366,838	545,231

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
(株)日本抵抗器大分製作所	130,007千円	120,317千円
日本抵抗器販売(株)	25,000	90,000

4 電子記録債権割引高

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
電子記録債権割引高	82,050千円	479,734千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,691,714千円	4,283,610千円
仕入高	3,645,564	4,427,446
営業取引以外の取引による取引高	53,561	53,274

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度78%であります。販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
運賃荷造費	22,407千円	36,765千円
役員報酬	30,000	30,000
事務委託費	30,606	29,246
顧問料	22,160	24,160
減価償却費	9,022	9,699
退職給付費用	338	341

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(令和3年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	403,836

当事業年度(令和4年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	403,836

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 令和3年12月31日 )	当事業年度 ( 令和4年12月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	1,180千円	2,616千円
棚卸資産評価損	10,619	13,900
一括償却資産	572	846
退職給付引当金	23,338	24,951
受注損失引当金	788	-
減損損失	8,849	8,849
未払確定拠出年金	3,778	2,550
その他有価証券評価差額金	648	-
繰延税金資産小計	49,777	53,715
評価性引当額	8,849	8,849
繰延税金資産合計	40,927	44,866
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	5,499
繰延税金負債合計	-	5,499
繰延税金資産の純額	40,927	39,366

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 令和3年12月31日 )	当事業年度 ( 令和4年12月31日 )
法定実効税率	30.46%	30.46%
( 調整 )		
住民税均等割等	0.34	0.48
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.16	0.13
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.17	2.48
評価性引当額の増減	1.12	-
その他	0.09	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.60	33.22

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	57,111	-	-	5,873	51,238	267,400
	構築物	3,088	4,427	-	660	6,855	14,599
	機械及び装置	47,627	28,968	5,733	17,571	53,290	307,369
	車両運搬具	54	-	-	54	0	12,352
	工具、器具及び備品	26,426	19,425	0	21,593	24,258	484,392
	土地	215,569	-	-	-	215,569	-
	リース資産	2,132	-	-	2,132	-	28,517
	計	352,009	52,820	5,733	47,884	351,212	1,114,631
無形固定資産	ソフトウェア	5,501	-	-	2,722	2,778	21,344
	その他	1,297	-	-	-	1,297	3,000
	計	6,798	-	-	2,722	4,075	24,345

(注)「機械及び装置」の「当期増加額」は、製品の生産用設備の購入によるものであります。

(注)「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は生産治工具の更新等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
受注損失引当金	2,587	-	2,587	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載のURLは次のとおり。 <a href="https://www.jrm.co.jp/">https://www.jrm.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項なし



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

(事業年度(第74期)自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日) 令和4年3月31日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

(事業年度(第74期)自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日) 令和4年3月31日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期(自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日) 令和4年5月13日北陸財務局長に提出

第75期第2四半期(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日) 令和4年8月12日北陸財務局長に提出

第75期第3四半期(自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日) 令和4年11月14日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和4年4月1日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年3月30日

株式会社日本抵抗器製作所

取締役会 御中

仰星監査法人

北陸事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 向山 典佐

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 許 仁九

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本抵抗器製作所の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本抵抗器製作所及び連結子会社の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産120,762千円を計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうち株式会社日本抵抗器製作所に係る計上額が39,366千円、株式会社日本抵抗器大分製作所に係る計上額が47,016千円であり、両社で過半数を占めていることから特に重要である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性を満たしているかどうか等により判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は将来の売上予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社日本抵抗器製作所及び株式会社日本抵抗器大分製作所の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて会社分類の妥当性を検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画について、取締役会で承認されていることを確かめた。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</li> <li>・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である将来の売上予測については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> <li>・事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。</li> <li>・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングについて検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本抵抗器製作所の令和4年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本抵抗器製作所が令和4年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和5年3月30日

株式会社日本抵抗器製作所

取締役会 御中

仰星監査法人

北陸事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 向山 典佐

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 許 仁九

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本抵抗器製作所の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本抵抗器製作所の令和4年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>繰延税金資産の回収可能性</p> <p>会社は、当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産39,366千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は44,866千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額53,715千円から評価性引当額8,849千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性を満たしているかどうか等により判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は将来の売上予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて会社分類の妥当性を検討した。</li><li>将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画について、取締役会で承認されていることを確かめた。</li><li>経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</li><li>将来の事業計画に含まれる主要な仮定である将来の売上予測については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。</li><li>事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。</li><li>将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングについて検討した。</li></ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係



会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。